

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値共創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値共創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引き上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

当社は、従業員をかけがえのない「人財」と捉え、経営方針の一つとして「人財の育成、活用の基盤となる諸制度、施策を充実する」と定めております。具体的には、賃金の引上げについては、社会情勢や経営環境を踏まえて、従業員の生活の安定に向けた対応を行っております。教育訓練等については、階層別研修のほか、役割や目的に合わせた研修、グローバルな研修、能力開発の機会の提供など、様々な人財育成プログラムを実施しております。また、従業員が安心して働き続けられるよう、柔軟な働き方や心身の健康に対する取組みを拡充しております。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の URL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/142377-01-00-kanagawa.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、農業ならびに園芸業およびその関連事業に関わる多くの方々を重要なステークホルダーと考えております。当社では創業以来、人々の暮らしに寄与する花・野菜の新品種の開発と供

給という事業活動を通じて、社会の持続的な発展への貢献を目指してまいりました。これからも種苗を通じて世界中の人々に心と体の栄養を供給してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年5月31日

2025年8月26日（代表者変更による更新）

2026年5月29日（パートナーシップ構築宣言 URL 変更による更新）

株式会社サカタのタネ

代表取締役社長 加々美 勉